

希高生のみた

公文書館

第5集

目次

1 はじめに	2
2 公文書にみる希望ヶ丘高校	3 ~ 5
(1) 幻のセミナーハウス	
(2) 横浜一中時代の公文書資料	
3 公文書にみる「おなじみの場所」	6 ~ 13
(1) 鶴ヶ峰のバスターミナル	
(2) 市町村合併の歴史的公文書	
(3) 埋蔵文化財の発掘調査	
(4) 学校に関する公文書	
(5) 農業から進駐軍まで	
4 さまざまな公文書	14 ~ 23
(1) 昭和30年までの公文書	
(2) 昭和40・50・60年代の公文書	
(3) 平成時代の公文書	
※「公文書館を訪問した感想」①~④	
5 おわりに	24



希
高

NoDA

2 公文書にみる希望ヶ丘高校

まずは、希高に関する公文書から紹介します。資料名・選んだ理由・歴史的公文書の概要・感想を順に記します。「前期課題用紙」の「①資料名」「④選んだ歴史的公文書の紹介」「⑤歴史的公文書に触れた感想」に基づいています。定番の「セミナーハウス」からです。

(1) 幻のセミナーハウス

①特色づくりってこういうこと？（M）

資料名：平成7年度 希望ヶ丘高校セミナーハウス [新築工事]

理由：今回選んだ公文書は、希望ヶ丘高校のセミナーハウスについてのものである。先輩方の参考に見せてもらった時に、この公文書について興味を持った為、選んだ。

概要：まず、このセミナーハウスとは、神奈川の中等教育百周年を記念して、その歴史をふり返り、今後の高等教育の方向を考える場として、創立百周年を迎える希望ヶ丘高校に建てられようとしていた、研修、展示等を目的とした宿泊施設完備の建物である。

実際の教育委員会への書類や設計図、又、会議録が残されていた。他所でのセミナーハウス（横須賀高校）の資料もあった。

又、明治40年頃の神中の国画授業作品のレプリカもあって、歴史の長さを感じさせた。予算数千万、平成10年着工予定であった建設は結局行われず。その資料は、何の資料としても残されていない…。

感想：こんな建物が建てられようとしていたなんて。今となっては、知る人あまりいないのでは？まるで、黒魔術のような感じがしました。

特色、という言葉が度々打ち出されていたけれど、特色ってこういうことなのかな？と思いました。何だか、妙な特色です。当時は、特色づくりに、どの学校も必死だったのだろうか。希望ヶ丘の長い歴史の中で、調べればもっと不思議な事がみつかるのではないかと、とてもわくわくしました。



(5) 農業から進駐軍まで

⑪破いてしまいそうな緊張感が（すし）

資料名：農地法第5条許可申請書

理由：自分の住んでいる麻生区に関するものを読もうと思い、その中でも麻生区についての歴史的な知識が増やせ、現在との違いが見つかったものを選んだ。

概要：文書概要としては、神奈川県における農地の売却の際にどこにどのような目的で誰が誰に売却するのかなどの細かな情報を地図や署名書等で表し、その土地の農地法第5条の許可申請と許可証をまとめたものである。

いくつかの事例の中に私の住んでいる麻生区にある麻生団地建設の目的で田畠の農地を地主から川崎市に売却するという例があった。その土地の情況が、低い丘陵地にある生産力の高くない市街化の著しい農地と書かれていて、人口の増加を思わせる表現がいくつも載っていたが、今となってはその団地も高齢化に伴い廃れ始めていて、時代の変化によって町はそのニーズにあった変貌を遂げていくと予測できる。

感想：大きなダンボールの中からだされた公文書は一目見ただけで今の時代のものとはかけ離れていてページをめくるだけで破いてしまいそうな緊張感をもちました。

合計で3冊の文書を読んだのですが、年代によって紙の質や一冊の本にするまとめ方も違って、その外側を見るのも楽しくもあり、神奈川の歴史を学んでいると実感しました。また、私達の選んだ分厚い本を細かくチェックしたり本選びのアドバイスをして頂いた事にお礼が言いたいです。

⑫時間ができたらもっと調べたい（レッドブル）

資料名：昭和28年度 労働紛争綴

理由：自分から今回この公文書を選んだ理由の1つは瀬谷についての内容であることです。それは自分の出身地が瀬谷で、少しでも自分の住んでいる地域の歴史を前から知りたいと思っていたので今回この課題が出てちょうどいいと思いました。

それに政経の授業で社会権について勉強したので少しほ内容を理解しやすいと思ったので選びました。

概要：概要は上瀬谷米海軍通信隊の作業を馬渕建設に請負わせることに伴い、同通信隊のボイラーマン、自動車運転手、電気工、左官等の大量解雇通知が出された。これに関連して、労務者に身分の切替え等に対し、全駐労神奈川地区本部から県に撤回が求められ、県は調達庁の指示を仰ぐ等、一連の対応経過に関する資料が綴られている。

感想：労働紛争という言葉だけは聞いたことがあるが、どのような内容が綴られているのか知らなかつたので詳しい詳細を知ることができて良い経験になった。西暦1952年9月に作成されたということで、普段聞き慣れないような言葉遣いのされている部分に驚いた。

他にも瀬谷についての公文書はこれを含めて92件もあるので時間を作ることが出来たら他の公文書も調べてみたいと思った。

4 さまざまな公文書

自分の興味・関心から選んだ公文書を、時代順に紹介していきます。

(1) 昭和30年代までの公文書

②タイムスリップした気分 (@)

資料名：昭和五年度 永代借地権ニ関スル書類

理由：私は、よく元町に行くので、この公文書を選びました。

概要：この公文書は主に元町の土地の売買に関する契約書や土地の地図、登記簿抄本、領収書、登録抹消について書かれたものがまとめてあります。80年までの資料で、特にアメリカ人や中国人、イギリス人などの経営している会社が元町に支店を出すという内容がほとんどでした。

英語でタイピングしてある文章にはスペルミスがあり、まだそこまで英語が日本に浸透していないようでした。一枚一枚が本当に薄い紙でした。以前、旧法務省を見学した時に見た明治時代の資料とそっくりでした。

元町には、今でも、当時のお店が残っているそうです。昭和5年の段階で、こんなに多くの外国の企業が日本に進出しているとは思いませんでした。

感想：人生で初めて、あんなにも古い書類に触れました。普通だったらケースに入れられて飾ってあるようなものなのでとても興奮しました。公文書の文字は、筆で書いてあって読みづらかったのですが、当時について書かれている本があったのでそれを見ながら理解に役立てました。公文書を読んでいると、なんだか自分が当時にタイムスリップしたような気分になりました。

②とても疲れてしまった（サンプラザ中野っち君）

資料名：昭和25年 労働協約書（1）

理由：この公文書を選んだ理由は、今ちょうど基本的人権について学んでいるからです。

概要：書かれている内容は、日本冶金工業川崎製造所・三菱電機・神奈川大学教職員・ホテルニューグランド・味の素・安田火災海上・大阪住友海上・大船光学・相模更生会・江ノ島鎌倉・富士フィルムなど、計21の企業または組合の労働協約です。

労働協約の内容は、多少の違いはありましたが、ほぼ同じようなことが書かれています。例として、休日について、日本冶金工業川崎製造所では、「週休制とし原則として日曜日」、特殊製鋼では、「毎週一回（週休制）」と書かれてありました。

どちらの組合も毎週に一日休みがあると書いてありますが、前者は曜日を指定してあるのに対して、後者は曜日を指定していません。このような違いから企業や組合の特徴を発見することが出来ます。

感想：昭和25年の公文書なのでそんな古くないと思っていたましたが、非常に古くて歴史の資料集に出てくるような公文書でした。

なので、資料が破れないように一枚一枚ていねいに捲って読ませてもらいました。緊張感をもちながら資料を読んだことがないのでとても疲れました。

また、資料に書かれている内容も難しくて、一枚一枚読むのに時間が掛かりましたが、資料のほとんどが手書きではなかったので、私はちょっと残念に思いました。

◎資料の量は少なかった（1024）

資料名：平成11年度 第4回中学校・高等学校体育実技講座実施要項

理由：私はバスケに興味があるので、体育でのバスケの指導についての資料があったので、見てみることにしました。

概要：平成11年に、中学校・高校の先生方を対象にした、体育の指導力の向上を高めるために研修が行われた。主にシュートを中心とした研修内容であった。ゲームを主題とした今までの授業展開とは違い、新たに考案された授業モデルは、「特性を味わわせ、シュートを基礎とする技術・戦術的行為の習得」を最重要課題として位置づけた。

この授業の課題は、生徒は自ら課題を見い出し、積極的に取り組む学習をどう習得するか、ということだった。このような新しい授業方針の話し合いのほかにも、実際に生徒に技術を教えるときの工夫なども実演された。この研修の受講者からは、まずまず好評であったらしい。

感想：私の調べた物は事柄的にそんなに重大な事じゃなかったからか、資料の量は少なかったです。それに対して他の友達の資料はずいぶん重量感のあるものだったので、事柄によって資料の量はだいぶ違うんだなと思いました。

あと、資料を借りるまでに結構時間がかかりました。個人情報が含まれてないか調べるからだそうです。やはり公文書は相当厳重に扱われているんだなと思いました。

◎保存される基準はどうなってるの？（あずにやん）

資料名：平成11年度 セクハラロールプレイング・シナリオ3

理由：取り敢えず自分の地元の事など気になっていた事を検索していたけどいまいち面白い資料がなかったので、適当に検索していたら、この資料が出てきて比較的新しい資料で目を引かれたのでこの資料にしました。

概要：この資料はセクハラ事件について仮想してそれについてどう対処するのかなどを討論する為の資料です。内容は登場人物や場所、また台詞も仮定して、登場人物の対応は正しいのかや、どう対処すべきだったのかなどを討論するような内容になっています。例えば「学校でセクハラはあるのか」など色々な場面が想定されています。

平成11年の資料なので「十年前ではこんな事は問題にならなかった」などセクハラが問題視され、厳しくなってきたというような表現が多く見られました。

感想：比較的に新しい年代の公文書を選んだけれど、しっかりと保存がされていて驚いた。公文書にはメモ書きなどが書いてあり、議題一つ一つに話し合われた形跡があって生々しかった。ただ、全部の内容を読んでみたけれど、特別に重要と思われる事はなく、歴史的公文書として保存する必要があるのだろうかと疑問に思う所があった。

歴史的公文書として保存される基準を知りたいと思った。

公文書館を訪問した感想③

言っていた通り駅から遠く、分かりづらい場所にあった。公文書を待ってる間にいろいろ回ってみたが、興味深い資料がたくさんあった。暇になったらまた行ってみたいと思った。 (5.1)

公文書館に行ったのは2回目だったのだが、やっぱりふつうの図書館とはまったくちがう雰囲気があり、あまり落ちつかなかった。子供用の本があるのを見つけて、少し驚いた。 (メンテ)